



事業報告書	114
財産の状況	127
・貸借対照表	127
・損益計算書	128
・剰余金処分に関する書面	128
・基金等変動計算書	129
・重要な会計方針	131
・注記事項	133
・保険業法に基づく会計監査人の監査報告	138
・債務者区分による債権の状況	139
・リスク管理債権の状況	139
・貸付金等の自己査定状況	139
・元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	139
・保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	140
・実質純資産額	140
・売買目的有価証券の評価損益(会社計)	141
・有価証券の時価情報(会社計)	141
・金銭の信託の時価情報(会社計)	143
・デリバティブ取引の時価情報(会社計)	144
・株式の保有状況	148
・経常利益等の明細(基礎利益)	149
・基礎利益の内訳(三利源)	149
業務の状況を示す指標等	150
主要な業務の状況を示す指標等	150
・年換算保険料および契約件数	
・契約高	
・商品別保有契約高および新契約高	
・保障機能別保有契約高	
・個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高	
・異動状況の推移	
・社員(ご契約者)配当の状況	
保険契約に関する指標等	161
・保有契約増加率	
・新契約平均保険金および保有契約平均保険金(個人保険)	
・新契約率(対年度始)	
・解約・失効率(対年度始)	
・個人保険新契約平均保険料(月払契約)	
・死亡率(個人保険)	
・特約発生率(個人保険)	
・事業費率(対収入保険料)	
・保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	
・保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	
・保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	
・未だ収受していない再保険金の額	
・第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	
経理に関する指標等	163
・支払備金明細表	
・責任準備金明細表	
・責任準備金残高の内訳	
・個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高(契約年度別)	
・特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	
・保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性および妥当性	
・社員配当準備金明細表	
・引当金明細表	
・特定海外債権引当勘定の状況	
・保険料明細表	
・収入年度別保険料明細表	
・保険金明細表	
・年金明細表	
・給付金明細表	
・解約返戻金明細表	
・減価償却費明細表	
・事業費明細表	
・税金明細表	
・リース取引	
・借入金等残存期間別残高	
資産運用に関する指標等	170
・資産の構成(一般勘定)	
・資産の増減(一般勘定)	
・運用利回り(一般勘定)	
・主要資産の平均残高(一般勘定)	

・資産運用収益明細表(一般勘定)	
・資産運用費用明細表(一般勘定)	
・利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)	
・利息及び配当金等収入の分析(一般勘定)	
・有価証券売却益明細表(一般勘定)	
・有価証券売却損明細表(一般勘定)	
・有価証券評価損明細表(一般勘定)	
・有価証券明細表(一般勘定)	
・有価証券残存期間別残高(一般勘定)	
・保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)	
・業種別株式保有明細表(一般勘定)	
・貸付金明細表(一般勘定)	
・貸付金残存期間別残高(一般勘定)	
・国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)	
・貸付金業種別内訳(一般勘定)	
・貸付金使途別内訳(一般勘定)	
・貸付金地域別内訳(一般勘定)	
・貸付金担保別内訳(一般勘定)	
・有形固定資産明細表(一般勘定)	
・固定資産等処分益明細表(一般勘定)	
・固定資産等処分損明細表(一般勘定)	
・賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)	
・海外投融資の状況(一般勘定)	
・公共関係投融資の概況(一般勘定)	
・各種ローン金利	
・その他の資産明細表(一般勘定)	
有価証券等の時価情報(一般勘定)	181
・売買目的有価証券の評価損益(一般勘定)	
・有価証券の時価情報(一般勘定)	
・金銭の信託の時価情報(一般勘定)	
・デリバティブ取引の時価情報(一般勘定)	
・土地の時価情報(一般勘定)	
・資産全体の含み損益の状況(一般勘定)	
特別勘定に関する指標等	187
特別勘定資産残高の状況	187
・個人変額保険および変額個人年金保険特別勘定資産の運用の経過	
個人変額保険(特別勘定)の状況	187
・保有契約高	
・個人変額保険特別勘定資産の内訳	
・個人変額保険特別勘定の運用収支状況	
・有価証券の時価情報(個人変額保険特別勘定)	
・金銭の信託の時価情報(個人変額保険特別勘定)	
・デリバティブ取引の時価情報(個人変額保険特別勘定)	
変額個人年金保険(特別勘定)の状況	190
・保有契約高	
・変額個人年金保険特別勘定資産の内訳	
・変額個人年金保険特別勘定の運用収支状況	
・有価証券の時価情報(変額個人年金保険特別勘定)	
・金銭の信託の時価情報(変額個人年金保険特別勘定)	
・デリバティブ取引の時価情報(変額個人年金保険特別勘定)	
団体年金保険(特別勘定)の状況	191
・団体年金保険特別勘定特約の受託状況	
・特別勘定第1特約(総合口)の状況	
・特別勘定第1特約(投資対象別各口)の状況	
保険会社およびその子会社等の状況	193
保険会社およびその子会社等の主要な業務	193
・平成26年度の事業の概況	
・主要な業務の状況を示す指標	
保険会社およびその子会社等の財産の状況	194
・連結貸借対照表	
・連結損益計算書及び連結包括利益計算書	
・連結キャッシュ・フロー計算書	
・連結基金等変動計算書	
・連結財務諸表の作成方針	
・注記事項	
・内部統制報告書	
・連結財務諸表についての会計監査人の監査報告	
・財務諸表の適正性に関する確認書	
・リスク管理債権の状況	
・保険会社およびその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)	
・子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	
・セグメント情報	

平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 事業報告書

1. 保険会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果等

【経営環境】

平成26年度の日本経済は、消費増税前の駆け込み需要の反動で年度始に大きく落ち込んだものの、秋口以降は緩やかな回復傾向となりました。個人消費は原油安に伴う実質購買力の改善により、年度半ばから緩やかな回復に向かいました。また、輸出も円安進行と堅調な米国景気が下支えとなり、緩やかな回復基調をたどりました。一方、設備投資は老朽化した設備の更新・合理化投資が中心となり、新規投資は伸び悩みました。公共投資も人手不足による執行の遅れが定かせとなり、緩やかな回復にとどまりました。株式相場は10月の日銀による追加金融緩和を受けて急騰し、その後も堅調な企業業績を背景に上昇傾向が続きました。長期金利は日銀による国債買い入れ額の拡大もあり、低位で推移しました。

【明治安田NEXTチャレンジプログラムへの取組み】

平成26年4月に、3か年計画「明治安田NEXTチャレンジプログラム」(「中期経営計画」+「感動実現プロジェクト」)をスタートさせました。本プログラムでは、企業価値を着実に向上させるとともに、次の10年においても財務基盤の健全性を確保しつつ、収益規模を継続的に維持・拡大できる基盤を作るため、ブランド戦略・成長戦略の推進とこれらの戦略を支える経営基盤の強化に取り組んでいます。

【分野別の当期の主な取組み】

<ブランド戦略>

ブランド戦略では、MYライフプランアドバイザー(営業職員。以下、「アドバイザー」と記載します)による対面サービス等の「アフターフォロー」の価値を訴求することを通じ、競合他社・競合チャネルとの違いを明確にするとともに、企業認知度や好感度の向上をめざしています。

具体的な取組事項として、アドバイザーによるアフターフォローでは対面でのサービスを重視するとともに、5月に発売した新総合保障商品「ベストスタイル」のご加入者にはアフターサービスメニュー等を解説した冊子「安心ロードマップ」をお届けしているほか、新聞・雑誌等への広告や記事の掲載を通じ、当社のアフターフォローへの理解促進に取り組んでいます。

また、超高齢社会の進展と当社ご契約者の今後の高齢化等をふまえ、ご高齢者へのアフターフォロー態勢を高度化すべく、「MY長寿ご契約点検制度」を創設するなど、ご高齢者への保険金等支払いにかかわる能動的な確認態勢を整備しています。

一方、平成27年1月にJリーグとタイトルパートナー契約を締結し、Jリーグと地元クラブの応援を通じ、地域社会の活性化に貢献するとともに、引き続きスポーツを通じた子どもの健全育成に取り組んでいます。また、「明治安田生命Jリーグ」という冠呼称の使用や、ユニフォームへの社名入りロゴの掲出等、当社名の露出拡大を通じ企業認知度の向上を図っています。

<国内生命保険事業の成長戦略>

(個人営業)

アドバイザーチャネルにおいては、「対面のアフターフォロー」の価値を訴求し、競合他社・競合チャネルとの違いを明らかにすることを通じて、医療・介護等の第三分野商品をはじめとする平準払保障性商品の販売拡大と強固な販売サービス態勢の構築に取り組んでいます。

商品面では、主契約をなくし保障の組合せと加入後の保障見直しの自在性を高めた総合保障商品「ベストスタイル」を5月26日に発売しました。公的医療保険制度に連動する、自己負担分に応じた医療保障の対象を、入院治療費だけでなく、業界で初めて退院後の通院治療費にまで拡大するなど、第三分野商品の充実も図っています。また、若年層のお客さまがご加入しやすいよう10月に個人年金「年金ひとすじ」の最低保険料を引き下げたほか、12月には、中高年齢層のお客さまの貯蓄ニーズや相続対策ニーズの高まりに対応して、払込期間や据置期間を柔軟に設定することができる「年金かけはし」を発売しました。

制度面では、8月にアドバイザー制度を改正し、個人能率に応じて格付ける資格を細分化することで、資格の昇格と処遇がより連動する仕組みとしたほか、保障性商品の販売に対するインセンティブを引き上げました。さらに、勤続年数や販売力に応じた層別の研修・育成プログラムの実施や、大都市部での集約育成組織の新設等を通じて育成態勢を強化し、アドバイザー3万人体制の構築を推進しています。

また、都市部においては、平成27年4月に新卒のアドバイザーチャネル(MYRA)を創設し、来店型店舗の運営ノウハウの活用などにより、マーケットでの競争力とお客さまサービス態勢を強化いたします。

販売面では、「カスタマー・リレーションシップ・マネジメント」などの考え方に基づき、新たな見込客を創出する「創客(S)」、潜在的なお客さまのニーズの顕在化を図る「アプローチ(A)」、お客さまのご要望をふまえた「提案(T)」の一連の活動を「SAT販売方式」として体系化し、アドバイザーの標準活動としています。Jリーグとのパートナー契約を活用したイベント・キャンペーンに加え、各種セミナー等の開催を通じてお客さまとの接点を拡大するとともに、モバイル機能を充実させた営業端末「マイスターモバイル」に、お客さまの保障に対するご要望を確認する新たな提案ツールを搭載し、対話型のコンサルティング手法を推進しています。

(代理店営業)

銀行をはじめとする金融機関窓口販売の主力である一時払商品では、終身保障・相続対策ニーズや安定的な資産運用ニーズに対応した終身保険に加え、お客さまの多様なニーズにあわせ定額年金保険や変額年金保険を提供しています。12月には、金利変動などの環境変化に対応するため終身保険の改定を行なったほか、毎年一定の金額をお受け取りいただける新たなタイプの終身保険を発売しました。なお、一時払終身保険については、平成25年度に引き続き金利リスク対応等のため、取扱金融機関ごとの販売量上限を設定しました。

一方、平準払保険では、定額年金保険や介護終身保険の取扱金融機関を拡大するとともに、金融機関ごとにきめ細かな販売支援を行なっています。

また、金融機関窓口販売契約に対するアフターフォローは、コミュニケーションセンターによるダイレクト対応を基本としつつ、必要に応じて金融機関代理店と連携し、お客さま対応を行なっています。

法人代理店や税理士代理店等については、委託先の拡大および関係強化を通じ、法人マーケットの開拓を進めるとともに、損保系代理店への教育・支援を推進しています。また、平成27年3月には法人向けに新たな遡増定期保険を発売し、商品ラインアップを拡充しました。

(法人営業)

団体定期保険販売では、団体との協働による加入勧奨により、新規加入者の拡大を図るとともに、団体信用生命保険については、新商品の導入を推進しました。さらに、第三分野商品の販売拡大に向け、未導入団体への新特約を含む第三分野商品の導入提案を推進するとともに、既導入先に対しては加入勧奨を積極的に行なっています。

また、団体保険既契約先のお客さま満足度のさらなる向上をめざし、付加価値サービスの提案を進めています。

一方、団体年金については、超低金利の継続等をふまえ、金利変動等のリスクを考慮しつつ、一般勘定における資産残高の維持・拡大に取り組みました。また、多様化するお客さまの運用ニーズにあわせ、特別勘定での受託および媒介業務を通じた投資顧問子会社商品のコンサルティング販売を推進しています。

このほか、個人営業部門のアドバイザーの活動基盤を確保すべく、既取引先団体における職域開拓を強化するとともに、アドバイザー等による団体定期保険等の加入勧奨を通じ、お客さまとの接点拡大に取り組んでいます。

(事務サービス品質の向上)

個人保険分野では、お客さまの視点から事務サービスを抜本的に見直す「事務サービス改革」に引き続き取り組んでいます。具体的には、契約転換制度を利用して「ベストスタイル」にご加入いただく場合、第1回保険料を転換基準額から充当する取扱いを開始し、お客さまに現金を準備いただくご負担を軽減しました。また、電子請求書での手続きが可能な保全手続きを順次拡大し、アドバイザーによる対面でのご請求手続きを推進することで、迅速かつ簡便なお手続きを実現しています。加えて、保険金・給付金等のご請求手続きの簡素化およびお支払いの迅速化、死亡・満期保険金等未請求契約に対するご請求勧奨、ご高齢のお客さまに配慮した事務取扱ルールの見直しに取り組むとともに、連絡不能によるご案内・ご請求漏れを防止するため、ご契約者のご家族の連絡先（第二連絡先）をあらかじめ登録いただく「MY安心ファミリー登録制度」を創設しました。

さらに、平成26年4月から、保険引受の分野において抜本的な見直しを進める「アンダーライティング改革」に着手しています。具体的には、第三分野商品・中高年齢層等の保険引受範囲拡大、新契約の電子化等による保険引受サービスの向上に取り組み、より幅広いお客さまへの生命保険サービスの提供をめざしています。

一方、企業保険分野では、平成26年4月から、お客さまの利便性および満足度のいっそうの向上をめざし、事務サービスを抜本的に見直す「法人事務サービス改革」に着手しています。この中では、約款等の冊子やお手続き帳票のダウンロード・閲覧機能を備えた専用サイトを平成27年3月に展開するなど、団体窓口の事務効率化や品質向上に取り組んでいます。加えて、請求手続きの事務取扱ルールの緩和や、保険金・給付金等の支払事務システムの高度化に継続的に取り組み、迅速かつ確実にお支払いするための態勢整備を進めています。

また、ご高齢のお客さまに配慮し、終身年金お受取時の事務を簡素化したほか、「ご加入内容のお知らせ」や「年金のしおり」等をわかりやすく改訂するとともに、安否確認や第二連絡先の登録勧奨を実施しました。

<国内生命保険事業以外の成長戦略>

海外保険事業については、5か国6社の既存投資先の業績は概ね順調に推移し、平成26年1 - 12月期の税引前利益（持分相当）合計額は97億円となりました。

投資先の現地経営陣との対話を重視した経営参画の枠組みを構築し、事業計画の進捗をモニタリングする等、経営管理を強化しました。また、アジアの投資先については、現地のニーズをふまえた新商品の開発等、当社のノウハウを活用した業務支援を行ないました。

さらに、海外現地法人の調査機能を拡充し、新たな収益機会の確保に向けた調査を進めるとともに、新規取得子会社への適用を前提とした経営管理態勢の整備を進めています。

アセットマネジメント事業については、投信投資顧問子会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下、「MYAM」と記載）の年金商品をお客さまに仲介する媒介業務を推進し、MYAMとの共催によるお客さま向け年金セミナー等を開催しました。また、年金のお客さまの多様なニーズに応えるため、商品ラインアップの拡充に取り組むとともに、運用商品の魅力度向上・パフォーマンス向上に努めました。

投資信託については、販売チャネルの特性をふまえた商品開発と営業展開に取り組みました。

介護事業分野については、介護総合情報サイトや介護施設の運営等の介護関連サービスの展開を介護保障商品の販売につなげ、介護分野全体での収益性向上をめざしています。介護情報提供では、当社関連会社が運営する介護総合情報サイト「MY介護の広場」(www.my-kaigo.com)において、介護情報のみならず健康・医療に関するコンテンツ・機能を新たに追加するとともに、これらのコンテンツ等を営業端末「マイスターモバイル」に搭載し、アドバイザーによるお客さまへの情報提供を推進しています。

介護施設については、子会社の介護付有料老人ホーム「サンピナス立川」において、平成25年3月に増設した介護専用棟の料金体系を多様化するなど運営の軌道乗せに向けた取組みを推進するとともに、併設クリニックの誘致等、ご入居者向けサービスのさらなる向上を図りました。

<経営基盤関連>**(資産運用)**

資産運用面では、サープラス・マネジメント型ALM（サープラスとは、経済価値<市場価値あるいは将来キャッシュ・フロー等による市場整合的な価値>で評価した資産価値と負債価値の差額を指し、これを資本概念として捉え、その変動リスクをコントロールするALM<資産負債の総合的な管理>を、サープラス・マネジメント型ALMといいます）の考え方に基づく運用を基本としつつ、現行会計上の金利リスクにも配慮するとともに、高位安定的な利回りの確保をめざした運用を行ないました。

具体的には、その他有価証券の保有目的区分で保有する国内債券を売却するなど、その残高を抑制し、金利急騰に備えた公社債ポートフォリオの構築に努める一方で、主に超長期の国内債券を責任準備金対応債券の保有目的区分で買入れました。ただし、10月の日銀による追加金融緩和以降の超低金利環境においては、国内債券の買入れを控え、内外金利差、為替動向に留意しつつ、外貨建債券を積み増すなど柔軟な資産配分を行ないました。

また、政府が進める日本再興戦略を後押しするという観点から、医療やエネルギーといった成長分野への投融資を推進したほか、収益力向上の観点から、外国企業が発行する社債や株式等へのファンドを通じた投資を行ないました。

なお、当社は、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の受け入れを表明しました。8月には、投資先企業の企業価値向上や、その持続的成長に向けた対話および議決権行使などを含む当社の「スチュワードシップ責任を果たすための方針」を公表し、あわせて公表済の「議決権行使への取組みについて」を改訂しました。

また、10月には経営会議の諮問機関として責任投資推進委員会を新設し、対話や議決権行使の適切性について定期的に検証しています。

従来から、投資先企業の企業価値向上に伴う、株主利益の中長期的かつ安定的な享受を株式投資の基本的な考え方としてまいりましたが、今後も本方針をふまえ、対話等を通じて投資先企業の企業価値が最大となるよう促し、機関投資家としての責任を果たしてまいります。なお、本活動の状況は当社ホームページにおいて定期的に公表します。

(資本政策・リスク管理)

資本政策・リスク管理については、財務基盤の健全性の維持・向上に向け、リスク削減等を引き続き進めるとともに、自己資本を着実に積み増し、リスク耐性のさらなる向上に取り組んでいます。

資本政策面では、今後導入の見込まれる経済価値ベースの規制への対応等を勘案し、中期経営計画において、自己資本を5,000億円以上積み増すことをめざしています。この計画をふまえ、8月に基金600億円の再募集を行ない、基金の総額（基金と基金償却積立金の合計）を7,300億円に引き上げたほか、事業基盤強化積立金等を積み増し、自己資本の着実な積み立てを推進しています。

また、国際的な会計基準・監督規制の動向等をふまえ、経済価値ベースの企業価値指標であるヨーロッパ・エンベディッド・バリュー（EEV）を中期経営計画での経営目標のひとつに掲げ、継続的な企業価値の向上に取り組んでいます。

リスク管理面では、統合リスク管理態勢を段階的に整備するなかで、統合リスク量・サープラス計測の精緻化等、統合リスク管理の高度化と経営への活用について検討を進めています。

あわせて、金利上昇時に保有債券の含み損が発生することも考慮し、責任準備金対応債券の積み増しや、金利動向に応じたアクション・プランの策定など、金利変動リスクへの対応に継続的に取り組んでいるほか、オペレーショナルリスクへの対応として、統制状況をモニタリングすることにより事務リスクの未然防止を図るとともに、情報システムのセキュリティ対策を推進しています。

(人事政策)

挑戦意欲あふれた活力ある人材を育成・確保するために、総合的な人事政策として「人財力改革」を実施しています。

具体的には、人材育成体系として策定した「人財力強化プログラム」により、一人ひとりの人材価値の向上と、全職員のプロフェッショナル化を推進しています。グローバル人材や次世代リーダー候補者についても、新たな研修・アセスメント機会等を通じ、選抜・育成を進めています。

また、一人ひとりの役割発揮の最大化を企図して、平成27年4月の制度改正に向けて、処遇制度や職種等、人事諸制度を抜本的に見直しました。

さらに、女性の活躍促進を中心に、多様な人材が生き活きと活躍できる職場環境をつくるために「ダイバーシティ・マネジメントの強化」にも取り組んでいます。女性管理職登用目標を策定・公表するとともに、その実現に向けて、キャリアを活かせる職制の新設や活躍フィールドの拡大に取り組みしました。

なお、これらの取組みの実効性を高めるため、新たな人事評価制度として「人財力評価制度」を導入しています。

(経営管理)**[コーポレートガバナンス]**

コーポレートガバナンス強化の一環として、会社からの独立性に関する客観的な判断基準をふまえて社外取締役を選任するため、9月に「社外取締役の独立性基準」を制定し、開示しました。

また、透明性の高い「社会に開かれた会社」をめざし、積極的な情報開示に努めています。平成26年度は、「スチュワードシップ責任を果たすための方針」、「定時総代会議案書」を新たに開示したほか、コーポレートガバナンス・コードの趣旨をふまえ、「執行役選任・役付執行役選定等の方針および個別理由」についても開示しました。

[情報投資]

情報投資については、タブレット型営業端末によるお客さまへの対面サービスの充実やクラウド・サービスを活用した高齢者へのアフターフォロー態勢の高度化など、お客さまの利便性向上等をめざしたシステム開発を推進しています。あわせて、投資効果の最大化等に向けたITガバナンス態勢の整備を進めており、平成27年1月に「ITガバナンス基本方針」を制定しました。

[内部管理・コンプライアンス]

平成27年5月1日施行の保険業法改正および保険業法施行規則改正等をふまえ、企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制等について「内部統制システムの基本方針」を見直すとともに、子会社等における内部管理態勢の整備・高度化に取り組んでいます。

コンプライアンス態勢では、各組織による「コンプライアンス・プログラム」の取組みや、金融機関窓口販売チャネルにおける、代理店の実態把握および代理店への指導強化等により、高度化を図っています。あわせて、反社会的勢力対策および金融犯罪対策（マネー・ローリング対策、インサイダー取引防止対策等）について一元的な対応態勢を整備し、反社会的勢力および金融犯罪に関する情報管理・分析の高度化を進めるとともに、「行動憲章」、「職務遂行基本ルール」および「販売・サービス方針」を改正し、反社会的勢力との関係遮断等に取り組んでいます。

また、情報管理面では、外部委託先も含む各種点検および従業員の教育・研修等の定期的な実施、主要システムへのアクセス権限管理等、安全管理態勢の高度化を推進しています。

内部監査部門では、内部統制システムの機能発揮状況を重点的に検証するとともに、改善に向けた提言により、被監査部署の適切な業務の推進と課題改善に向けた支援を行ないました。なお、当社の内部監査態勢について、第三者機関（監査法人）による内部監査人協会（IIA）の国際基準への適合性評価を実施し、最上位評価「一般的に適合している」を受けています。引き続き、同監査法人の支援を受けながら、リスクベースの内部監査計画の策定のほか、教育カリキュラムの策定等による検証力の強化や、専門分野における要員の確保・育成等を通じて、内部監査の高度化に取り組んでいます。

【「感動実現プロジェクト」の実施状況】

お客さま満足度のさらなる向上、「感動を生み出す生命保険会社」の実現に向け、新たな企業風土づくりをめざす「感動実現プロジェクト」を推進しています。本プロジェクトでは、従業員一人ひとりが、お客さまを大切に作る取組みを積極的かつ主体的に行なうとともに、それを支える組織としてのチーム力発揮に向け、従業員相互が深い信頼に結ばれ共感しあえるような企業風土の創造をめざしています。

こうした企業風土づくりに向け、各組織が創意工夫し、全員参画の小集団活動「MoT運動」を展開しています。働く仲間同士で「感謝」や「称賛」の気持ちを伝え合う「サンクスカード」に加え、社外で体験した感動事例を共有する「ハートフルカード」や、お客さまから従業員にいただいた「感謝の声」をもとに定期発行する「感動エピソード事例集」等を、従業員一人ひとりの行動に活かすことで、ホスピタリティ溢れる対応の実践を推進しています。

また、組織全体もしくは任意のチーム・グループ単位で主体的に目標を設定し、創意工夫をもって挑戦する「MoTチャレンジ」のほか、お客さまの声の代弁として従業員から寄せられた「MoT提案」（5,302件）を、サービスの改善・向上に有効活用するなど、お客さま満足度向上に向けたさまざまな取組みを実施しています。

平成26年度の「お客さま満足度調査」における総合満足度は4年連続で上昇し、過去最高の53.4%となりました。

【主要業績の概況】

平成26年度における当社の主要業績は次のとおりです。

個人保険・個人年金保険は、保険料ベースの業績指標である年換算保険料（各契約について、お支払いいただく保険料を1年あたりに換算した業績指標）において、新契約年換算保険料が1,692億円、年度末での保有契約年換算保険料が2兆1,413億円となりました。このうち、第三分野（介護・医療保障等）については、平成26年6月発売の個人保険の新主力商品の販売が好調なことにより、新契約年換算保険料が326億円、年度末での保有契約年換算保険料が3,537億円となりました。

なお、保険金ベースの業績指標である契約高には、第三分野部分は含まれません。

団体保険の年度末保有契約高は111兆6,361億円、団体年金保険の年度末保有契約高（責任準備金の金額）は7兆1,336億円となりました。なお、MYAMが受託している団体年金資産を加えた明治安田生命グループ全体での団体年金資産の契約・受託残高は、8兆1,409億円でした。

（新契約年換算保険料）

	当年度 金額		前年度 金額
	前年度比増減率		
個人保険・個人年金保険	1,692億円	△ 5.4%	1,788億円
うち 第三分野	326億円	26.4%	258億円

（減少契約年換算保険料）

	当年度 金額		前年度 金額
	前年度比増減率		
個人保険・個人年金保険	1,532億円	28.0%	1,197億円

（保有契約年換算保険料）

	当年度末 金額		前年度末 金額
	前年度末比増減率		
個人保険・個人年金保険	2兆1,413億円	0.8%	2兆1,252億円
うち 第三分野	3,537億円	3.1%	3,429億円

（新契約高）

	当年度 金額		前年度 金額
	前年度比増減率		
個人保険・個人年金保険	2兆3,676億円	△26.8%	3兆2,349億円
団体保険	12兆2,125億円	△ 8.9%	13兆4,098億円

（減少契約高）

	当年度 金額		前年度 金額
	前年度比増減率		
個人保険・個人年金保険	6兆8,786億円	△ 6.4%	7兆3,473億円
団体保険	11兆5,824億円	△ 7.6%	12兆5,319億円

（保有契約高）

	当年度末 金額		前年度末 金額
	前年度末比増減率		
個人保険・個人年金保険	88兆3,294億円	△ 4.9%	92兆8,405億円
団体保険	111兆6,361億円	0.6%	111兆 59億円
団体年金保険	7兆1,336億円	2.3%	6兆9,705億円

経常収益では、保険料等収入が3兆4,084億円となりました。うち個人保険は1兆8,633億円、個人年金保険は3,540億円、団体保険は3,095億円、団体年金保険は8,377億円となりました。

資産運用収益は、利息及び配当金等収入が6,981億円、有価証券売却益が1,861億円、特別勘定資産運用益が838億円で、資産運用収益合計では1兆291億円となりました。

経常費用では、保険金等支払金は2兆5,963億円、うち個人保険・個人年金保険が1兆5,903億円、団体保険が1,661億円、団体年金保険が7,985億円となりました。

責任準備金等繰入額は、9,542億円となりました。

資産運用費用は、金融派生商品費用が710億円、支払利息が32億円で、資産運用費用合計では958億円でした。

事業費は、3,484億円となりました。

これらの結果、経常利益は3,838億円でした。また、経常利益のうち基礎利益（保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表わす指標）は5,063億円となりました。

特別損益のうち、特別利益は、固定資産等処分益等により59億円でした。特別損失は、減損損失62億円、固定資産等処分損55億円、不動産圧縮損24億円を計上したほか、価格変動準備金へ116億円繰り入れる等、合計で281億円でした。

以上の結果、経常利益に、特別損益、法人税等を加減した当期純剰余は2,652億円となりました。

当期純剰余に土地再評価差額金取崩額等を反映し、当期末処分剰余金は2,615億円となりました。当期末処分剰余金から剰余金処分案にて社員配当準備金に1,800億円、平成21年度より積み立てている事業基盤強化積立金に250億円繰り入れることとしています。この事業基盤強化積立金は、昨今の国内外の健全性規制の動向をふまえ、お客さまニーズに即した新商品の開発・新サービスの提供に対する新たなリスク引き受けへの対応や、パンデミックリスク等、想定外の大規模リスク（価格変動リスクは除く）の発生等に備え、事業基盤のさらなる強化をめざして積み立てているものです。

	当年度		前年度
	金額	前年度比増減率	
経常収益	4兆5,586億円	△3.9%	4兆7,412億円
保険料等収入	3兆4,084億円	△5.7%	3兆6,162億円
資産運用収益	1兆291億円	5.1%	9,787億円
経常費用	4兆1,747億円	△3.4%	4兆3,195億円
保険金等支払金	2兆5,963億円	14.1%	2兆2,761億円
責任準備金等繰入額	9,542億円	△31.9%	1兆4,021億円
資産運用費用	958億円	△12.8%	1,099億円
事業費用	3,484億円	△1.0%	3,520億円
経常利益	3,838億円	△9.0%	4,216億円
基礎利益	5,063億円	10.0%	4,604億円
特別利益	59億円	323.4%	14億円
特別損失	281億円	△78.5%	1,306億円
当期純剰余	2,652億円	10.8%	2,393億円
当期末処分剰余金	2,615億円	8.3%	2,415億円

総資産については、年度末で36兆4,690億円となりました。

	当年度末		前年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
総資産	36兆4,690億円	100.0%	34兆3,177億円	100.0%
現金及び預貯金等	7,575億円	2.1%	6,419億円	1.9%
有価証券	29兆2,422億円	80.2%	27兆2,044億円	79.3%
貸付金	5兆522億円	13.9%	5兆1,367億円	15.0%
有形固定資産	9,198億円	2.5%	9,414億円	2.7%

負債の大宗を占める責任準備金残高は30兆1,646億円でした。責任準備金は、法令等で定められている積立方式のうち、最も積立水準が高い平準純保険料式で積み立てています。

なお、平成26年度において、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、変額保険および平成7年9月2日以降にご契約いただいた一時払養老保険契約について、追加責任準備金を1,923億円積み立てています。

純資産の部については、基金600億円を再募集したことにより、基金総額（基金と基金償却積立金の合計）は7,300億円となりました。

	当年度末		前年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
負債の部合計	32兆2,886億円	88.5%	31兆3,609億円	91.4%
責任準備金	30兆1,646億円	82.7%	29兆2,108億円	85.1%
支払準備金	1,084億円	0.3%	1,137億円	0.3%
価格変動準備金	4,924億円	1.4%	4,808億円	1.4%
純資産の部合計	4兆1,803億円	11.5%	2兆9,567億円	8.6%
基金・基金償却積立金	7,300億円	2.0%	6,700億円	2.0%
剰余金	4,816億円	1.3%	4,413億円	1.3%
その他有価証券評価差額金	2兆8,338億円	7.8%	1兆7,380億円	5.1%
負債及び純資産の部合計	36兆4,690億円	100.0%	34兆3,177億円	100.0%

ソルベンシー・マージン比率（行政監督上の指標の一つで、大災害や株価の暴落等、通常の予測を超えて発生するリスクへの対応余力の水準を表わす指標）は、1,041.0%と引き続き高い水準を維持しており、健全性は十分に確保されています。

【対処すべき課題】

中期経営計画（平成26年4月～平成29年3月）の2年目にあたる平成27年度は、超低金利環境に適切に対応しつつ、ブランド戦略と成長戦略およびこれらの戦略を支える経営基盤の整備を推進し、全役職員が一丸となり中期経営計画の完遂に向けて取り組みます。

ブランド戦略では、アドバイザーチャネルを中心とした「アフターフォロー」の価値の訴求に向けた諸施策を強力に推進するとともに、Jリーグとのタイトルパートナー契約の活用等を通じ、当社の企業イメージ・好感度の向上をめざします。

成長戦略では、医療・介護分野をはじめとした第三分野商品の販売をいっそう強化するとともに、戦略商品の活用等を通じて顧客数の拡大を図ります。加えて、アドバイザー3万人体制の確立に向けて採用・育成の強化を進めます。海外保険事業では、既存投資先の収益拡大に向けた取組みを継続するとともに、新興国・先進国双方における新規開拓を推進します。

これらの戦略を支えるため、適切な自己資本水準の確保と統合リスク管理の高度化により財務基盤の健全性を維持・向上させるとともに、挑戦意欲あふれる人材の確保・育成に取り組みます。

(2) 財産および損益の状況の推移

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (当期)
年度末契約高	個人保険	888,512	833,895	789,719	744,632
	個人年金保険	127,026	135,633	138,685	138,662
	団体保険	1,091,678	1,101,280	1,110,059	1,116,361
	団体年金保険	65,123	66,832	69,705	71,336
	その他の保険	4,366	4,209	4,395	3,411
百万円	保険料等収入	5,184,075	3,659,351	3,616,296	3,408,447
	資産運用収益	695,343	859,623	978,790	1,029,120
	保険金等支払金	2,277,694	2,288,879	2,276,192	2,596,389
	経常利益	371,772	396,951	421,664	383,854
	当期純剰余	172,007	235,537	239,387	265,255
	社員配当準備金繰入額	133,466	152,835	158,094	180,044
	総資産	29,664,158	33,000,742	34,317,745	36,469,024

(3) 支社等および代理店の状況

区 分	前 期 末	当 期 末	当期増減 (△)
支 社	74	74	0
営 業 部・ 営 業 所	932	924	△ 8
海 外 事 務 所	3	3	0
計	1,009	1,001	△ 8
代 理 店	1,530	1,502	△ 28
計	2,539	2,503	△ 36

(4) 使用人の状況

区 分	前 期 末	当 期 末	当期増減 (△)	当 期 末 現 在		
				平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数	平 均 給 与 月 額
内務職員	10,964	10,692	△ 272	43 8	15 6	350
営業職員	28,731	30,101	1,370	47 4		

(注) 1.内務職員は、総合職・エリア総合職・特定総合職・アソシエイト職・医務職・医療職・得意先担当職・契約社員の合計より出向・休職・組合専従を除いた数です。

2.平均給与月額、平成27年3月の税込基準内給与と賞与、時間外手当等は含みません。

(5) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社みずほ銀行	50,000
株式会社りそな銀行	30,000
みずほ信託銀行株式会社	20,000

(注) 上記借入金は、安田生命保険相互会社が平成11年3月に取り入れた、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金です。

(6) 資金調達の状況

内 容	実 施 日	償 却 期 限	金 額
基金の再募集	平成 26 年 8 月 7 日	平成 31 年 8 月 2 日	60,000

(7) 設備投資の状況

ア. 設備投資の総額

設 備 投 資 の 総 額	百 万 円
35,239	

(注) 平成26年度中に実施した設備投資の総額を記載しております。なお、設備投資は、有形固定資産および無形固定資産に係るものです。

イ. 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(8) 重要な子会社等の状況

会 社 名	所 在 地	主 要 な 事 業 内 容	設 立 年 月 日	資 本 金	当 社 が 有 す る 子 会 社 等 の 議 決 権 比 率
明治安田システム・テクノロジー株式会社	東京都江東区	システム開発、運用管理業務、顧客企業へのコンサルティング業務、金銭収納代行業、介護関連事業、疾病予防サービスの提供	昭和57年 4 月 1 日	100	6.6 (44.0)
明治安田アセットマネジメント株式会社	東京都港区	投資助言・代理業、投資運用業	昭和61年11月15日	1,000	92.9
明治安田損害保険株式会社	東京都千代田区	損害保険業務	平成 8 年 8 月 8 日	52,000	100.0
Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited	米国 ハワイ州 ホノルル市	生命保険・健康保険業務	昭和36年 8 月 3 日	635	100.0
Meiji Yasuda Realty USA Incorporated	米国 デラウェア州 ウィルミントン市	米国における不動産投資業務	平成10年 8 月 3 日	4,266	100.0

(注) 1.議決権割合の()内は、間接議決権割合を含めた場合です。

2.Pacific Guardian Life Insurance Company, Limitedへの資本参加は昭和51年3月26日です。

(9) 事業の譲渡・譲受け等の状況

該当事項はありません。

(10) その他保険会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2.会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状態

ア. 取締役

(年度末現在)

氏名	地位および担当		重要な兼職	その他
鈴木 伸 弥	取締役会長	指名委員 報酬委員	株式会社千葉興業銀行監査役	
根 岸 秋 男	取締役	指名委員 報酬委員		
殿 岡 裕 章	取締役		タランクス・インターナショナル株式会社監査役 日本化薬株式会社監査役	
福 家 聖 剛	取締役			
古 城 謙 治	取締役	監査委員		
田 島 優 子	取締役 (社外)	指名委員長 報酬委員	弁護士 さわやか法律事務所パートナー	
服 部 重 彦	取締役 (社外)	報酬委員長	株式会社島津製作所代表取締役会長 田辺三菱製薬株式会社取締役 サッポロホールディングス株式会社取締役 ブラザー工業株式会社取締役 一般社団法人日本分析機器工業会会長	
落 合 誠 一	取締役 (社外)	監査委員長 指名委員	弁護士 中央大学法科大学院教授 日本電信電話株式会社監査役 宇部興産株式会社監査役	
宗 國 旨 英	取締役 (社外)	監査委員		
木 瀬 照 雄	取締役 (社外)	指名委員 監査委員	TOTO 株式会社相談役 一般社団法人日本ファインセラミックス協会会長	
須 田 美 矢子	取締役 (社外)	監査委員 報酬委員	一般財団法人キャノングローバル戦略研究所 特別顧問 富士通株式会社取締役	

イ. 執行役

(年度末現在)

氏名	地位および担当		重要な兼職	その他
鈴木 伸 弥	代表執行役	内部監査部	株式会社千葉興業銀行監査役	
根 岸 秋 男	代表執行役 社長			
殿 岡 裕 章	執行役 副社長	国際事業部、秘書部、企画部、 コンプライアンス統括部	タランクス・インターナショナル株式 会社監査役 日本化薬株式会社監査役	
福 家 聖 剛	執行役 副社長	融資部、団体年金サービス部、 人事部		
若 狭 一 郎	執行役 副社長			平成 26 年 7 月 17 日付で執行役副社長 を辞任しました。
和 田 康	専務執行役	法務部、国際事業部 (PGL 社、 北大方正人壽、アブリスト社、 タイライフ社関連事項に限 る) (共同担当)	タイライフ・インシュランス・パブリ ック・カンパニー・リミテッド取締役	平成 27 年 3 月 31 日付で専務執行役を 辞任しました。
徳 岡 浩	専務執行役	運用サービス部、契約サービ ス部、情報システム部		平成 27 年 3 月 31 日付で専務執行役を 辞任しました。
前 田 勝 生	専務執行役	東京本部長		
山 下 敏 彦	専務執行役	資産運用部門長 [運用企画部、融資部 (※)、 証券運用部、特別勘定運用部、 不動産部、運用審査部 (※)、 運用サービス部 (※)] 総合 法人業務部 (団体年金コンサル タリング室事項に限る) (共 同担当)	株式会社山口銀行監査役	
伊 藤 隆	専務執行役	個人営業部門長 [業務部、営業教育部]		
尾 越 達 男	常務執行役	代理店営業部門長 [総合代理店業務部]	東京建物株式会社取締役	
鈴 木 宏 昌	常務執行役	総合法人業務部、保険金部		平成 27 年 3 月 31 日付で常務執行役を 辞任しました。
井 福 正 博	常務執行役	運用審査部、収益管理部、大 阪総務部		

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他
浅野 紀久男	常務執行役 法人営業企画部、商品部、リスク管理統括部	公益社団法人日本アクチュアリー会理事 会長	
酒井 明夫	常務執行役 法人営業部門長 [総合法人業務部(※)、総合福祉業務部、法人支援部]		
相楽 昌彦	常務執行役 契約部、医務部、法人サービス部		
河本 茂	常務執行役 事務サービス企画部、総務部、「お客さまの声」統括部		
中熊 一仁	常務執行役 名古屋本部長		
大西 忠	常務執行役 営業企画部、営業人事部、関連事業部		
荒谷 雅夫	執行役 融資推進部、広報部、調査部		
牧野 真也	執行役 商品部長		
恒松 尚	執行役 業務部長		
前嶋 哲雄	執行役 総合法人業務部長		
菊川 隆志	執行役 大阪本部長		
綾井 康之	執行役 総合代理店業務部長		
梅崎 輝喜	執行役 人事部長		
山内 和紀	執行役 国際事業部長		

(注) 1.部門長の[]内は、部門長が担当する業務の所管部を表わします。

2.資産運用部門長、法人営業部門長は担当執行役配置部(※)の分掌業務にかかる個別案件についての決裁権限を有しません。

(2) 会社役員に対する報酬等

区分	支給人数	報酬等
		百万円
取締役	11	105
執行役	27	1,208
計	38	1,314

(注) 1.取締役と執行役の兼任者の報酬等は、執行役欄に記載しております。また、上記支給人数・報酬等には、平成26年7月2日開催の第67回定時総代会最終の時をもって退任した取締役4名、平成26年7月17日をもって退任した執行役1名分を含んでおります。

2.当社は、平成20年6月30日をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

3.上記に開示した金額、ならびに、これまでの事業報告書の報酬等として開示した金額のほか、退任している役員に対し、役員年金(退職慰労金)として、取締役20名に対し32百万円および監査役4名に対し3百万円を、弔慰金として監査役1名に対し3百万円を支給しております。また、退任している役員の内在任期間に対応する役員年金(退職慰労金)の将来の年金支給見込額として、取締役1名に対し35百万円を役員年金未払金に計上しております。

4.当社は、平成26年7月2日の報酬委員会において、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容にかかる決定に関する方針について決議しました。その内容は次のとおりです。

(1) 基本方針

当会社の経営環境および業績ならびに取締役および執行役の職務の内容を勘案のうえ、適切な水準を設定する。

(2) 取締役の報酬

取締役の報酬は、職務内容に応じた固定報酬とする。執行役を兼務する取締役については、取締役の報酬は支給しない。

(3) 執行役の報酬

執行役の報酬は、基本報酬および会社業績連動報酬で構成する。

ア.基本報酬は、役位および職務内容別に定め、会社業績に対する各人の貢献度合いに応じ、一定の範囲内で決定する。

イ.会社業績連動報酬は、役位および職務内容別に定め、会社業績に応じ、一定の範囲内で決定する。

3.社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
田島 優子	弁護士 さわやか法律事務所パートナー
服部 重彦	<p><他の会社の業務執行取締役等の兼職状況> 株式会社島津製作所 代表取締役会長</p> <p>当社は、株式会社島津製作所と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。</p> <p><他の会社等の社外役員の兼職状況> 田辺三菱製薬株式会社 取締役 サッポロホールディングス株式会社 取締役 ブラザー工業株式会社 取締役 一般社団法人日本分析機器工業会 会長</p> <p>当社は、田辺三菱製薬株式会社と保険の取引があるほか、同社の株式を保有しております。 当社は、サッポロホールディングス株式会社と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。 また、当社はブラザー工業株式会社と保険の取引があるほか、同社の株式を保有しております。</p>

氏名	兼職その他の状況
落合 誠一	<p>弁護士 中央大学法科大学院 教授</p> <p>< 他の会社等の社外役員の兼職状況 > 日本電信電話株式会社 監査役 宇部興産株式会社 監査役</p> <p>当社は、日本電信電話株式会社と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。 また、当社は宇部興産株式会社と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。</p>
宗國 旨英	該当事項はありません。
木瀬 照雄	<p>< 他の会社の業務執行取締役等の兼職状況 > TOTO 株式会社 相談役</p> <p>当社は、TOTO 株式会社と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。</p> <p>< 他の会社等の社外役員の兼職状況 > 一般社団法人日本ファインセラミックス協会 会長</p>
須田 美矢子	<p>一般財団法人キャノングローバル戦略研究所 特別顧問</p> <p>< 他の会社等の社外役員の兼職状況 > 富士通株式会社 取締役</p> <p>当社は、富士通株式会社と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。</p>

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会および各委員会への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
田島 優子	平成 18 年 7 月 4 日 就任	当年度取締役会 14 回開催のうち 14 回出席。 当年度指名委員会 5 回開催のうち 5 回出席。 当年度報酬委員会 3 回開催のうち 3 回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、法律の専門家としての知識や経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。
服部 重彦	平成 24 年 7 月 3 日 就任	当年度取締役会 14 回開催のうち 12 回出席。 委員在任中指名委員会 2 回開催のうち 2 回出席。 選定後報酬委員会 2 回開催のうち 2 回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、長年にわたる経営者としての経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。
落合 誠一	平成 24 年 7 月 3 日 就任	当年度取締役会 14 回開催のうち 14 回出席。 当年度指名委員会 5 回開催のうち 5 回出席。 当年度監査委員会 15 回開催のうち 15 回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、法律の専門家としての知識や経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。
宗國 旨英	平成 25 年 7 月 2 日 就任	当年度取締役会 14 回開催のうち 13 回出席。 当年度監査委員会 15 回開催のうち 15 回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、長年にわたる経営者としての経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。
木瀬 照雄	平成 26 年 7 月 2 日 就任	就任後取締役会 10 回開催のうち 10 回出席。 就任後指名委員会 3 回開催のうち 3 回出席。 就任後監査委員会 11 回開催のうち 10 回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、長年にわたる経営者としての経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。
須田 美矢子	平成 26 年 7 月 2 日 就任	就任後取締役会 10 回開催のうち 10 回出席。 就任後報酬委員会 2 回開催のうち 2 回出席。 就任後監査委員会 11 回開催のうち 11 回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、金融経済の専門家としての知識や経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の概要
田島 優子 服部 重彦 落合 誠一 宗國 旨英 木瀬 照雄 須田 美矢子	当該取締役の保険業法第 53 条の 33 第 1 項に関する責任につき、1,000 万円または保険業法第 53 条の 36 で準用する会社法第 427 条第 1 項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(4) 社外役員に対する報酬等

	支給人数	保険会社からの報酬等 百万円	保険会社の親会社等からの報酬等
報酬等合計	8	64	-

(注) 上記支給人数・報酬等には、平成26年7月2日開催の第67回定時総代会終結の時をもって退任した取締役2名分を含んでおります。

(5) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4.基金に関する事項

- (1) 基金拠出額 260,000百万円
 (2) 当年度末基金拠出者数 4名
 (3) 基金拠出者

基金拠出者の氏名または名称	当社への基金拠出状況	
	基金拠出額 百万円	基金拠出割合 %
明治安田生命2012基金特定目的会社	100,000	38.46
明治安田生命2014基金特定目的会社	60,000	23.08
明治安田生命2011基金特定目的会社	50,000	19.23
明治安田生命2013基金特定目的会社	50,000	19.23

(注) 明治安田生命2011基金特定目的会社、明治安田生命2012基金特定目的会社、明治安田生命2013基金特定目的会社および明治安田生命2014基金特定目的会社は、基金債権を裏付け資産とする特定社債を発行し、その発行代わり金を基金債権の購入資金に充当しております。

5.会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

氏名または名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任あずさ監査法人	会計監査人としての報酬	当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である以下の業務を委託し対価を支払っています。 ・企業年金の受託業務に係る内部統制の保証業務等
指定有限責任社員 徳田 省三	158 百万円	
指定有限責任社員 壁谷 恵嗣		
指定有限責任社員 袁翰 康喜		

(注) 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 242百万円

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

ア. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

1. 監査委員会決議による会計監査人の解任 監査委員会は、会計監査人が保険業法第53条の9第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査委員会決議による会計監査人の解任の検討を行なう。 監査委員会は、会計監査人の解任を監査委員会決議によって行なうことを妥当と判断する場合、監査委員全員の同意によって、会計監査人を解任する。 なお、この場合、監査委員会が選定した監査委員は、監査委員会決議により会計監査人を解任した旨およびその理由を解任後最初に招集される総代会に報告する。
2. 総代会決議による会計監査人の解任 監査委員会は、会計監査人が前項に定める事由に該当すると認められる場合のほか、会計監査人に適正な監査が期待できない場合には、総代会決議による会計監査人の解任の検討を行なう。 監査委員会は、会計監査人の解任を総代会決議によって行なうことを妥当と判断する場合、総代会に提出する会計監査人の解任の議案の内容を決定する。
3. 会計監査人の不再任 監査委員会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制および独立性などが適切であるかについて確認し、会計監査人の不再任の検討を行なう。 監査委員会は、会計監査人の不再任を妥当と判断する場合、総代会に提出する会計監査人の不再任の議案の内容を決定する。

イ. 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人による当社の子法人等の計算関係書類の監査の状況

当社の重要な子法人等のうち、パシフィック・ガーディアン生命保険株式会社、明治安田リアルティ（USA）株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

6.業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会において次のとおり基本方針を定めております。

<内部統制システムの基本方針>

当社は、生命保険事業のパイオニアとして、相互扶助の精神を貫くとともにお客さまを大切にすることに徹し、生命保険を中心にクオリティの高い総合保障サービスを提供し、確かな安心と豊かさをお届けするという経営理念の実現のために、内部統制システムの基本方針について下記のとおり定める。

I. 監査委員会の職務の執行のため必要な体制

1. 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項・当該取締役および使用人の執行役からの独立性に関する事項（監査委員会事務局）

当社は、監査委員会の直属の組織として監査委員会事務局を設置し、執行役からの指揮命令を受けずに監査委員会を補助する組織・要員を確保する。

（監査委員会事務局への要員配置）

監査委員会事務局には監査が実効的に行なわれるために、それに必要な知識能力を備えた使用人を継続的に配置する。

（独立性の確保）

監査委員会事務局の所属員については、執行役からの独立性の確保に留意しなければならない。事務局に所属する使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分に関する事項については監査委員会の同意がなければこれを行なうことができない。

2. 執行役および使用人が監査委員会に報告をするための体制、その他の監査委員会への報告に関する体制（監査委員会への報告）

当社は、以下の事項を中心に、重要会議への監査委員出席、代表執行役等と監査委員会との定期的な意見交換機会の確保、その他執行役および使用人から監査委員会への個別報告を通じ、監査委員会への適切な報告体制を確保する。

- ①当社の事業の状況、業務および財産の状況

- ②内部統制システムの構築状況および運用状況
 ③苦情の処理および内部通報制度の運営の状況
 ④監査委員会が必要と認める子会社、連結子会社および重要な関連会社の事業の状況、業務および財産の状況
 ⑤その他監査委員会が監査上報告を受けることが必要と認める当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項
3. その他監査委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
 (内部監査部門との連携)
 当社は、監査委員会が当社の業務および財産の状況の調査その他の監査職務を遂行するにあたり、内部監査部門から監査等の結果の報告を受けるとともに、必要に応じ内部監査部門に対して調査を求める等、内部監査部門との緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するための体制を確保する。
 (文書・規程类等重要な記録の確認)
 当社は、監査委員会が所定の文書・規程類、重要な記録その他の重要な情報が適切に整備され、かつ保存および管理されているかを調査し、監査を実効的に行なうための体制を確保する。
- II. 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 (行動憲章、コンプライアンス基本規程)
 当社は、コンプライアンス（法令等遵守）に係る基本方針・遵守基準である「行動憲章」および基本的事項を定めた「コンプライアンス基本規程」を制定し、グループ全体のコンプライアンスを推進する。
 (コンプライアンス誓約書、コンプライアンス・マニュアル)
 当社は、代表執行役をはじめ執行役がコンプライアンス誓約書を取締役に提出し、コンプライアンスの推進を誠実かつ率先垂範して取り組む。あわせて、コンプライアンス・マニュアルを執行役および使用人に配布し、周知徹底する。
 (コンプライアンス推進諮問会議・コンプライアンス推進委員会)
 当社は、経営会議の諮問機関として、社外委員を含むコンプライアンス推進諮問会議を設置し、コンプライアンス推進に関する重要な事項等について社外有識者の意見を反映した審議を行なうとともに、社内委員で構成するコンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンス推進にあたっての組織横断的な検討・対応を行ない、実効性の高いコンプライアンス態勢を構築・維持する。なお、重要事項については経営会議、取締役会に報告する。
 (コンプライアンス統括部・法令遵守責任者等)
 当社は、コンプライアンスに関する事項を一元管理する部署としてコンプライアンス統括部を設置するとともに、各所属におけるコンプライアンスの推進およびコンプライアンス違反（懸念）事象が発生した場合に対応するため、全所属に法令遵守責任者・法令遵守担当者を配置する。
 (コンプライアンス・プログラム)
 当社は、コンプライアンスを推進するため、具体的な実践計画（コンプライアンス・プログラム）を全社・本社各部・支社・法人部ごとに策定し、その計画内容および実施状況の検証・指導を行なう。
 (コンプライアンス違反（懸念）事象発生時の対応)
 当社は、コンプライアンス違反（懸念）事象が適切にコンプライアンス統括部および取締役会等に報告されるよう、法令遵守責任者等を通じた報告体制を構築し、あわせて、社内・外に通報者保護に十分に留意した内部通報窓口を設置する。報告された事象については、適切な調査を行ない、分析に基づいて改善に向けた取り組みを行なうとともに、コンプライアンス違反については規程に基づき厳正に対処する。
 (反社会的勢力・金融犯罪への対応)
 当社は、反社会的勢力による不当要求等への対応を所管する部署をコンプライアンス統括部と定めるとともに、事案発生時の報告および対応に係る規程等の整備を行ない、警察等関連機関とも連携し反社会的勢力との関係遮断を徹底する。また、当社との取引がマネー・ローンダリング等に利用されないよう努めるとともに、インサイダー取引等の不正な取引の発生を防止するための態勢を整備する。
- III. 業務の適正を確保するために必要な体制
 当社は、当社およびグループ会社のリスク管理、コンプライアンス態勢およびお客さま対応体制を一元的に管理する統括部署として、リスク管理統括部、コンプライアンス統括部、「お客さまの声」統括部を設置し、グループ全体の内部統制の実効性を高める。
1. 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 (情報管理基本規程)
 当社は、執行役の意思決定、および職務執行に係る情報（経営会議等、各種会議の議事録および資料等）について、「情報管理基本規程」等に基づいて適切に管理し、「ドキュメント管理規程」に従い適切に保存および管理を行なう。
2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 (リスク管理基本規程)
 当社は、リスク管理を最も重要な経営管理のひとつと位置付け、グループ全体のリスク管理態勢を構築し、その有効性・適切性を維持するための基本的事項を定めた「リスク管理基本規程」を制定するとともに、リスク管理基本方針を定める。
 (リスク管理委員会)
 当社は、経営会議の諮問機関として、リスク管理委員会を設置し、各種リスク管理の方針等に関する審議等を行ない、重要事項については経営会議、取締役会に報告する。
 (リスク管理統括部・リスク管理責任者等)
 当社は、全社的なリスク管理態勢の整備・推進を行なう部署としてリスク管理統括部を設置するとともに、各所属におけるリスク管理態勢を推進するため、全所属にリスク管理責任者・リスク管理担当者を配置する。
 (リスク管理態勢)
 当社は、金融サービス業におけるプリンシプル、保険会社向けの総合的な監督指針、金融コンプライアンス監督指針、保険検査マニュアル等を踏まえ、リスク管理プロセスの実効性を確保するよう、当社固有のリスクを十分認識したうえで、組織別および種類別のリスク管理態勢、ならびに統合リスク管理態勢を整備する。この際、社会情勢やお客さま等利害関係者の期待が変化・進展することにも留意する。
 なお、リスク管理は、組織別リスク管理、種類別リスク管理および種類別リスクを総体的に把握する統合リスク管理の観点から推進する。
 (リスク管理状況等の報告およびリスク発生時の対応)
 当社は、リスク管理態勢の整備状況ならびにリスク管理状況について、定期的に取り締り会等に報告する体制を構築するとともに、リスクが発生した場合に適切に取り締り会等に報告されるよう、リスク管理責任者等を通じた報告体制を構築する。
 また、リスク発生時に、適時、的確な事後対応、再発防止を行なうとともに、危機または危機に該当する可能性・予見が相当程度高いリスクが発生した場合には迅速な対応を行なう。

3. 執行役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

(職務権限規程・経営会議)

当社は、「組織職制規程」および「職務権限規程」により、執行役の権限および責任の範囲を適切に定め、執行役が効率的に職務執行する体制を確保する。また、経営上重要な事項については、経営会議における協議を行ない、そのうち、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、取締役会での審議を経て決定を行なう。

(中期経営計画の策定)

執行役は、「経営計画規程」に基づき体系的に策定された中期経営計画および年度経営計画に基づいて、職務の執行を行ない、その状況を定期的に検証する。

4. 財務報告の適正性を確保するための体制

(経理規程・財務報告内部統制規程・代表者確認規程)

当社は、経理関係規程に基づき適正な財務報告が行なわれるよう、財務報告に係る内部統制に関する規程、代表者確認に関する規程を制定し、必要な体制を整備する。

5. 相互会社およびその実質子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(関連会社管理規程、子会社内部統制システム整備の指導、管理体制)

当社は、「関連会社管理規程」に基づき、各グループ会社の事業特性を踏まえた管理等を効率的に行なうとともに、各グループ会社の適正な業務運営のための管理体制およびコンプライアンス・リスク管理態勢の整備を支援する。

(不適切な取引への対応)

当社およびグループ会社は、グループ間取引に際し、アームズ・レングス・ルールに抵触する取引等を含めた不適切な取引の発生防止に努める。

(モニタリング)

当社の内部監査部門等は、当社およびグループ会社の内部監査を定期的実施し、その結果を被監査部署・被監査会社に通知し、指摘事項に対する改善策の立案を求め、改善策の進捗状況を定期的に確認するとともに、当社の取締役等に適宜状況を報告する。加えて、当社はグループ会社に対し、必要に応じて監査役を派遣し、グループ会社の健全性確保の検証に努める。

(グループ会社における健全性等に影響を及ぼす可能性がある事象についての報告体制)

グループ会社において生じ得る不祥事件等が、当社やグループ会社の健全性等に影響を及ぼす可能性があるとの認識に基づき、重大な不祥事件等が生じた場合、その影響がグループ会社に波及することを最小限に留めるべく、当該社が速やかに当社に報告する体制を整備する。

当社は、上記の内部統制システムの基本方針を適切に実施するため、経営会議の諮問機関として内部統制委員会を設置し、内部統制システムの整備を継続的に推進するとともに、各組織の内部管理自己点検を踏まえた適切な内部監査を実施する。

(注) 1.上記方針は、平成26年10月1日付で改正（同年9月17日取締役会にて決議）した内容を記載しております。なお、本改正においては、以下の事項を反映しております。

- ・金融犯罪対策への方針の明文化等

- ・監査委員会事務局における関連部署との兼務発令者の廃止等

2.また、法令の改正等をふまえ、平成27年4月1日付で以下の改正（同年3月4日取締役会にて決議）を行なっております。

- ・企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の明文化

- ・監査を支える体制や監査委員会による使用人からの情報収集に関する体制の明文化

- ・「コンプライアンス推進諮問会議」と「お客さまの声推進諮問会議」の統合・再編

なお、改正後の内部統制システムの基本方針は、当社ホームページをご覧ください。

7.その他

相互会社制度運営に関する事項

- 平成26年7月2日、第67回定時総代会において、基金の募集および定款の一部変更、総代候補者選考委員の選任がそれぞれ決議されました。
- 総代候補者選考委員会の開催状況は次のとおりです。
 - 平成26年7月23日、第31回総代候補者選考委員会が開催され、総代候補者選考委員長の互選、平成28年1月1日就任の総代選出スケジュールおよび総代候補者選考基準が決議されました。
 - 平成26年10月15日、第32回総代候補者選考委員会が開催され、総代候補者選考基準に基づく具体的な選考方針、都道府県別総代定数および再任・退任総代に関する事項が決議されました。
 - 平成27年3月13日、第33回総代候補者選考委員会が開催され、総代候補者選考に関する事項が決議されました。
- 評議員会の開催状況は次のとおりです。
 - 平成26年6月17日、第32回評議員会を開催し、平成25年度決算の概要、第67回定時総代会決議事項、平成25年度開催の「お客さま懇談会」で寄せられたご意見・ご要望のうち当会社の経営に関する重要な事項についてご審議いただきました。
 - 平成26年11月19日、第33回評議員会を開催し、平成26年度上半期報告、当社の高齢者対応についてご審議いただきました。
 - 平成27年2月18日、第34回評議員会を開催し、平成26年度決算見込み、平成27年度経営計画についてご審議いただきました。
- 平成26年12月2日、総代報告会を開催し、平成26年度上半期報告、当社の高齢者対応について報告しました。
- 平成27年1月から3月にかけて、全国の支社85会場で「お客さま懇談会」を開催し、1,986名のお客さまにご出席いただき、6,873件のご意見・ご要望をいただきました。
- 平成27年3月31日現在の社員数は659万9,848名、総代数は220名です。

商品に関する事項

- 平成26年5月26日、総合保障商品「ベストスタイル」および医療保障商品「メディカルスタイル」を発売しました。
- 平成26年10月1日、「団体信用就業不能保障保険」を発売しました。
- 平成26年12月1日、一時払終身保険「3増法師Ⅱ／かんたん持続成長プラスⅡ」を発売しました。
- 平成26年12月1日、一時払定期支払金付終身保険「つかつてのこせる終身保険」を、平成26年12月29日、「かんたんギフトプラス」を発売しました。
- 平成26年12月2日、銀行窓口販売商品用の個人年金保険「虹色きつぷ」を「年金かけはし」として、MYライフプランアドバイザーによる取扱いを開始しました。
- 平成27年3月2日、経営者向け商品「3年間災害保障型遡増定期保険」を発売しました。

社会貢献活動に関する事項

1. 子どもの健やかな成長を支援する社会貢献活動である「子どもの明日 応援プロジェクト」を以下のとおり実施しました。
 - (1) 「心ひとつに、Jでつながろうプロジェクト：Jでつながろう サッカー教室」
平成26年1月から開始したJリーグへの協賛の一環として、平成26年6月から当社の支社等の所在地を中心に、「Jリーグ」各クラブの選手やコーチ、現役引退選手等が教える小学生向けのサッカー教室を83カ所で開催しました。
 - (2) 「あしながチャリティー&ウォーク」
あしなが育英会のご協力のもと、平成26年度も全国各地で開催しました。当社従業員等が参加するウォーキングとチャリティー募金を通じて親をなくした子どもたちの進学と心のケア支援を行なっています。平成26年度は全国64カ所で総勢約38,000名の役員・従業員等がこの活動に参加しました。
 - (3) 「未来を奏でる教室」
音楽を通じて子どもたちの情操教育のお役に立てるよう、作曲家三枝成彰氏による音楽授業「未来を奏でる教室」を埼玉県熊谷市、千葉県成田市、岡山県岡山市、福井県福井市、長野県長野市の小中学校で実施しました。
 - (4) 「ふれあいコンサート」
日頃コンサートに行く機会の少ない障がいのある子どもたちに生の音楽を楽しんでもらう目的で、ザ・ワイルドワンズの鳥塚しげき氏による手作りのコンサートを全国各地の特別支援学校等で開催しています。31年目を迎えた平成26年は山形県、秋田県、青森県の特別支援学校5校で開催しました。
 - (5) 「黄色いワッペン」の贈呈
昭和40年以来、新入学児童を対象とした交通安全キャンペーンの一環として黄色いワッペンを贈呈しています。50回目となった平成26年は、全国112万名の新入学児童に贈呈し、これまでに配られたワッペンは累計で約6,111万枚となりました。
 - (6) 「海の環境工作教室」
子どもたちが自然に対する思いを育む場として、ボランティアで海岸を清掃し、集めたゴミや貝殻などを使ってアート作品を制作する「海の環境工作教室」を千葉県山武郡九十九里町、静岡県磐田市、和歌山県和歌山市で開催しました。
 - (7) 「地域安全マップづくり教室」
子どもたちの危険回避能力を養うため「地域安全マップづくり教室」を東京都江東区、滋賀県草津市、静岡県磐田市の小学校、大分支社、柏支社で開催しました。
 - (8) 「Hello! Baby 奨学金プログラム」
少子化対策に資する取組みとして、こども保険の保有契約件数に応じて、助産師をめざす学生に奨学金を支給する「Hello! Baby 奨学金プログラム」について、平成26年度は、12名の奨学金相当額（408万円）を公益社団法人日本助産師会に寄付しました。
2. ご高齢者の安心、そして地域のために貢献できればとの思いから、これまでの「子どもの命・安全を守る」地域貢献活動の取組みに「ご高齢者等の見守り」活動を加え、「地域を見守る」社会貢献活動として、明治安田生命労働組合と共同で、平成26年9月から全国の支社・営業所等において展開しています。また、自治体や警察との連携のなかで、見守りに関する協定書を締結するケースも増えており、平成26年度には、手続き中を含め、36都道府県で約120の自治体・警察と協定を取り交わし、地域に密着した活動として推進しました。
3. 公益財団法人明治安田厚生事業団、公益財団法人明治安田こころの健康財団、公益財団法人明治安田クオリティオブライフ文化財団へ合計5億3,100万円の寄付金を支出しました。

役員に関する事項

1. 平成26年2月13日の取締役会決議により、平成26年4月1日付にて、専務執行役福家聖剛、若狭一郎の両氏が執行役副社長に、常務執行役徳岡浩、前田勝生、山下敏彦、伊藤隆の4氏が専務執行役に、執行役酒井明夫、相樂昌彦、河本茂、中熊一仁、大西忠の5氏が常務執行役に選定、恒松尚、前嶋哲雄、菊川隆志、綾井康之、梅崎輝喜の5氏が執行役に選任され、それぞれ就任しました。
2. 平成26年7月2日、第67回定時総代会において、取締役鈴木伸弥、根岸秋男、殿岡裕章、田島優子、服部重彦、落合誠一、宗國旨英の7氏が再任、福家聖剛、古城謙治、木瀬照雄、須田美矢子の4氏があらたに選任され、それぞれ就任しました。
3. 平成26年7月2日付で、尾崎嘉則、前川宜男、有富慶二、堀内三郎の4氏は取締役を退任しました。
4. 平成26年7月2日の取締役会決議により、取締役鈴木伸弥氏が取締役会長に再任、指名委員会の委員に取締役鈴木伸弥、根岸秋男、田島優子、落合誠一の4氏が再選、取締役木瀬照雄氏が選定、監査委員会の委員に取締役落合誠一、宗國旨英の両氏が再選、取締役古城謙治、木瀬照雄、須田美矢子の3氏が選定、報酬委員会の委員に取締役鈴木伸弥、根岸秋男、田島優子の3氏が再選、取締役服部重彦、須田美矢子の両氏が選定され、それぞれ就任しました。
また、代表執行役に鈴木伸弥氏、代表執行役社長に根岸秋男氏が再任され、それぞれ就任しました。また、執行役副社長に殿岡裕章、福家聖剛、若狭一郎の3氏が再任、専務執行役に和田康、徳岡浩、前田勝生、山下敏彦、伊藤隆の5氏が再任、常務執行役に尾越達男、鈴木宏昌、井福正博、浅野紀久男、酒井明夫、相樂昌彦、河本茂、中熊一仁、大西忠の9氏が再任、執行役に荒谷雅夫、牧野真也、恒松尚、前嶋哲雄、菊川隆志、綾井康之、梅崎輝喜の7氏が再任、山内和紀氏が選任され、それぞれ就任しました。
5. 平成26年7月17日付で、若狭一郎氏は執行役副社長を辞任しました。
6. 平成27年3月31日付で、和田康、徳岡浩の両氏は専務執行役を、鈴木宏昌氏は常務執行役を、それぞれ辞任しました。